

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2001/12/31 Vol. 85 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 13 年第 4 回定例会報告 (2)

いつもお世話になっております。印西市議会 (12 月定例会) は、12 月 21 日 金 にて終了しました。今回は、この議会で審議された議案とその結果をお知らせして行きたいと思えます。

議案審議とその結果 (1)

千葉ニュータウン事業に関わる公益的施設負担金等の 見直しに関する意見書の提出について

(結果 / 可決 ・ ・ 全会一致にて) / 参考までに以下に全文を記載します。

千葉ニュータウン事業は、北総地域の中核となる都市の建設を目指して、昭和 4 2 年に用地買収開始、同年 4 4 年 5 月に千葉県施行の新住宅市街開発事業として国の認可を受けて事業に着手したものである。この地域は、千葉県の 2 0 2 5 年長期ビジョンの中で、成田空港及び千葉ニュータウンを中心とした業務核都市の整備の進展を受け、国際的なビジネスセンターとしての機能が形成される地域として位置付けられている。当市をはじめとする関係市村は、一日も早い事業完遂を期待し、応分の努力、協力を重ねてきたところである。しかるに、事業着手以来 3 0 有余年を経た今日でも分譲地の処分率は 5 0 % にとどまっており、およそ 6 0 0 ha が未処分となっている。本事業の度重なる見直しにより、当市も基本構想、基本計画の大幅な修正を余儀なくされてきたのである。

このような状況の中、今般、千葉県企業庁から財務状況の悪化を理由に、従来の「千葉県北部地区新市街地造成整備事業に伴う公益的施設の整備に関する暫定協定」および関連覚書等にもとづく公益的施設負担金等の見直しについて当市に対して申し入れがなされた。そもそも、この負担金は、新住宅市街地開発法第 2 6 条に基づく市長村長の同意書を添付する際、市町村においてはニュータウン内からの税収が得られない中で、公益的施設を整備することが財政的に困難だったため、資金の立替や施設整備更に市町村の記載の元利償還金及び一般財源分の負担を施行者に市町村が求めたもので、両者間で合意されたものである。今般の見直し案は、この合意事項を大きく根底から変更しようとするものである。

本事業が計画通り進捗しない中、当市の財政状況は依然として公債費負担が大きく、しかもニュータウン内からの税収が計画通り見込めない状況下で、今般の見直し案に不応ずるとすれば、当市の将来の財政に甚大な悪影響を及ぼすことは必至である。今般の見直し案は、当市の財政状況を十分に勘案した上での申し入れとは理解しがたいものであり、しかも従来からの合意事項を根本的に変更しようというもので、相互の信頼関係を損ないかねないといわざるを得ない。当市及び当議会としては、この度の公益的施設負担金等の見直しについては、到底受け入れられるものではないものというほかない。

公益的施設負担金については、従来通り暫定協定および覚書等にもとづき負担金の支払いの履行を求めるものであり、併せて、千葉ニュータウン事業の早期完成に向けて、県及び企業庁の責任ある遂行を切に要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

(解説) 12 月議会の会期中であった 17 日 月曜日 に、千葉県企業庁の担当者から「企業庁経営強化プラン」および「公益的施設負担金等見直しに関わる協議資料」についての説明を受けました。その際に、多くの議員より、反発の声があがり、このような「意見書の提出」が決定されました。

<参考> 企業庁経営強化プランについて

企業庁はこれまで、豊かな均衡のとれた千葉県を実現する為に、それぞれの時代に最も必要とされる社会基盤の整備に、大きな役割を果たしてきました。しかし、バブル崩壊後、財務状況は厳しさを増し、今、経営強化が急がれています。そのために、強化プランを策定し、新世紀の千葉県の飛躍・発展のためにプラン実現の努力をしようと考えております。この内容は、現状と課題を整理し、資金収支の見直しと経営基盤強化対策を行い、推進体制の整備をしようとする内容からなっております。

(1) 千葉ニュータウン事業の現状と課題をどのように把握しているのか。

千葉ニュータウン事業は、「新市街地造成整備事業」の一つとして位置付けられています。(他に、幕張新都心整備事業、東葛飾北部地区事業 常磐新線関連 があります。)

このなかで、千葉ニュータウン事業は以下のように記載されています。

- 現在2万5千戸、7万8千人の街が形成され、40もの企業・大学が進出し、北総開発鉄道、都市基盤整備公団鉄道は印旛日本医大駅まで開業した。しかし、事業着手以来34年を経た現在でも、分譲地の処分率は51.4%にとどまっており、およそ600haが未処分となっている。(平成12年12月末現在)近年の宅地分譲状況は年間10ha前後と低迷し、収入が減少している、一方公共公益施設負担金や企業債の償還など今後の支出が多額にのぼり、それぞれの財源確保が厳しくなっている。

(2) 公益的施設負担金の見直しについて

「公益的施設負担金」とは具体的にどこを指すのか？
小中学校、保育園、消防施設等の公共施設を指します。

千葉ニュータウン事業収支はどのくらい悪化しているのか
バブル経済崩壊後の土地価格の下落、土地需要の落ちこみは、企業庁の収支を急激に悪化させており、平成12年度末の資金不足は約280億円に達し、さらに企業債残高が、約770億円に膨らんでいます。

企業庁から印西市に対して具体的にどのような提案があり、その提案は印西市にとって、どのような負担を強いるものか？
負担ルールの見直しとして、平成14年度における負担金の支払から新たな負担ルールを適用し、印西市の財政に急激な影響を避ける為に用地費に対する印西市・企業庁の負担割合を以下のようにしたい旨、提案がありました。 単位 %

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
印西市負担割合	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
企業庁負担割合	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0

この提案を受け入れると、平成17年度には市の負担割合が40%となり、その間の市の負担が10億円ふえるばかりか、それ以降に関しても負担が増え、市の財政状況は極めて悪化します。

ぐんじとしのりから 企業庁の担当者から説明を受けている際、私から担当者に「これは決定事項か」と聞いたところ、「地元自治体に納得していただき、事業に理解いただき、その後に事業を進捗させる」との回答をいただきました。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。1年間のご支援、心より感謝致します。(毎年、皆様から年賀状をいただきありがとうございます。公職選挙法により、私から皆様への年賀の挨拶状は答礼を除き、お送りできませんので、予めご了承ください。)
この紙面へのご批判、ご意見もお待ちいたします。重ねて本年はどうもありがとうございました。 来年もよろしく願い申し上げます。 ぐんじとしのり